

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年2月22日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本エアコミューター株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、ポストコロナにおいて、日本エアコミューター株式会社の就航路線に適した「ターボプロップ機」を追加導入することにより、事業規模を拡大し、就航地域の需要拡大、さらに、増機にあわせて、新たなコードシェアの実施等による販売力強化、離島路線ネットワークの充実による交流人口拡大等により、収益力を向上し、同社及び就航地域の持続的な発展を実現することとしている。

令和6年度においては、令和4年度に導入したATR42-600型機（ターボプロップ機）の有効活用を図り、同社路線の運航便数を増加させ、収益拡大を図った。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

基準年度である令和2年度から令和6年度までのEBITマージンの増減率は、35.0%ポイント（基準年度：△29.1%→令和5年度：5.9%）であった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和6年度は有利子負債／CFが▲3.5倍となり、経常収支比率が103.2%となった。令和6年度の売り上げは堅調に推移したものの、円安・物価高の影響もあり、費用が大きく上回ったこともあり、当初見込み（36.9%）を下回る結果となつた。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度に事業適応計画の認定申請書別表2-1に記載した資産を取得した。令和6年度の売上原価をその売上高で除した値は94%、基準年度より29.7%の低減となった。引き続き、売上原価をその売上高で除した値が基準年度の当該値より5%以上低減することを目指すこととしている。